# 1 平成30年第8回越知町議会定例会 会議録

平成30年12月7日 越知町議会(定例会)を越知町役場議場に招集された。

- 1. 開議日 平成30年12月7日(金) 開議第1日
- 2. 出席議員 (10人)

 1番 箭野 久美
 2番 森下 安志
 3番 小田 範博
 4番 武智 龍
 5番 市原 静子

 6番 高橋 丈一
 7番 西川 晃
 8番 寺村 晃幸
 9番 岡林 学
 10番 山橋 正男

- 3. 欠席議員 なし
- 4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町 長 教育長 会計管理者 小田 保行 副町長 國貞 誠志 山中 弘孝 岡田 達也 総務課長 織田 教育次長 谷岡 可唯 住民課長 井上 昌治 環境水道課長 岡田 敬親 税務課長 産業課長 企画課長 大原 範朗 危機管理課長 上田 和浩 岡田 達也 田村 幸三 建設課長 前田 桂藏 保健福祉課長 國貞

### 6. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 陳情第9号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書
- 第 5 承認第9号 専決処分(第9号)の報告承認について
- 第 6 議案第62号 越知町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第63号 平成30年度越知町一般会計補正予算について
- 第 8 議案第64号 平成30年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第 9 議案第65号 平成30年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第10 議案第66号 平成30年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第11 議案第67号 平成30年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第12 議案第68号 高幡広域市町村圏事務組合と越知町の町税等の滞納整理に関する事務の委託に関する規約の一部変更について
- 第13 同意第 6号 教育委員会教育長の任命について
- 第14(追加) 議案第69号 平成30年度越知町一般会計補正予算について

### 開 会 午前9時00分

議 長 (寺 村 晃 幸 君) おはようございます。12月定例会の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から平成30年第8回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

議事日程は執行部よりお手元に配付のとおり、議案第69号 平成30年度越知町一般会計補正予算についての1件を追加上程したいとのことであります。お諮りします。議案第69号を日程第14として追加することに御異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)御異議なしと認めます。よって、議案第69号は日程第14として追加することに決定しました。

### 会議録署名議員の指名

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、1番 箭野久美議員、4番 武智龍議員の両名を指名します。

#### 会期の決定

- 議 長(寺 村 晃 幸 君)日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番、岡林学議員。
- 9 番(岡 林 学 君) おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。
  - 12月4日、午前9時から委員会を開き、平成30年第8回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日12月7日を開会日とし、8日土曜日と9日日曜日は休会とします。なお、10日月曜日は一般質問、11日火曜日は一般質問、 議案質疑、討論・採決ほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定いたしました。以上でございます。

議長(寺村晃幸君)お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日12月7日から12月11日までの5日間と決定いたしました。

# 諸般の報告・行政報告

議 長(寺村晃幸君) 日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。

- 10月10日に高知県と高知県議会へ出向き、県土木部長と県議会議長に県道18号の緊急改良についての要望書を提出しました。
- 10月20日には、友好交流町である滝上町で開催された「滝上110年祭記念式典」に出席しました。滝上町長、滝上町議会議長、越知町出

身者である滝上町高知県人会長などとの関係者の皆様と交流する中で、改めて議会も両町間での交流の必要性を強く感じました。

11月5日には国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会で高松市の国土交通省四国地方整備局へ要望を行いました。

11月20日には、東京で県選出国会議員と町村議会議長との意見交換会があり、8人の衆参国会議員出席のもと、平成31年度税制改正に関わる重点事項として、車体課税に減収を及ぼさず、町村財政に影響を来さないことや、償却資産に係る固定資産税の堅持などの要望を行いました。

11月21日には、NHKホールにおいて、第62回町村議会議長全国大会があり、今こそ、国と地方が一体となって、本格的な復旧・復興への取り組みを加速させるとともに、人口減少の克服と地方創生を実現するためには、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」しうる社会を強力に進めていくことが重要である。現在、町村では地方版総合戦略に基づいて、本格的な「事業展開」に取り組んでいるところであり、地方創生をさらに深化させるためにも、その流れを加速させなければならない。地方創生の実現をめざし、一致団結して果敢に行動していくことを宣言しました。また、議員のなり手確保に関する重点要望では、「地方議会議員の位置付けの明確化」「多様な人材を確保するための環境整備」「地方議会議員選挙の活性化(公営選挙の拡大)」「地方議会議員の厚生年金制度への加入」などを国に要望いたしました。特別講演では、外交ジャーナリスト・作家・元NHKワシントン支局長の手嶋龍一氏による「激動の21世紀をどう生き抜くか 中・ロ・朝鮮半島情勢と日米同盟」と題しての講演がありました。

11月22日には、高幡町村議会議長会研修で、千葉市の国家戦略特区の取り組みを視察しました。千葉市は、平成27年度に国家戦略特区として指定され、幕張新都心を中核とした「近未来技術実証・多文化都市」を構築し、子育て世代・高齢者などの利便性向上を図るため、ドローン等による先端技術を活用した取り組みを行っています。28年4月には、都市部初となるドローンのデモンストレーションを大型商業施設と高層マンションで実施し、順次、ドローンによる宅配や学校施設の老朽化調査などの実証実験を行っています。30年度には、急傾斜地崩壊防止施設変状把握調査業務、調整池測量業務について、ドローン使用を必須要件として発注しています。課題としては、第三者上空飛行となるため、飛行許可が必要となることであります。ドローンは、宅配、測量、インフラ点検、農薬散布、消防活動などあらゆる分野での利用が期待されており、都市部における活用の可能性を模索していくとのことでありました。本町においても今後、山間部における活用の可能性を模索していくために大いに参考になる研修でありました。

12月3日には、広域議会第4回定例会があり、組合長の諸般の報告では、高吾苑火葬場の待合ホール棟耐震補強工事の完了と、高規格救急車の変更について報告がありました。また、昨年度より高知県消防防災航空隊に派遣している職員は、一年間の訓練、現場経験を重ね、現在は一隊

員として救急活動や水難救助活動、捜索活動など県内各地へ出動し、平成30年7月豪雨では安芸市や大豊町、香美市での孤立者救助、援助物資輸送等の活動も行ったとの報告がありました。一般質問は一人で、事務組合の広報活動についての質問でありました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、御査収ください。

続いて、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町 長(小田保行君)おはようございます。本日、議員の皆様の御出席をいただき、平成30年12月議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。議長より、発言の許可をいただきましたので、行政報告をさせていただき、議員の皆様や町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

先ず、平成30年を振り返りますと、非常に災害が多い年でありました。6月18日の大阪府北部地震、6月28日から7月8日までの7月豪 雨、9月6日に発生した北海道胆振東部地震、台風は5個が日本に上陸しました。7月豪雨では、県内で3人の方が亡くなり、多くの方々が被災 されました。そして、高知自動車道の立川橋崩落、安芸川の氾濫など、稀に見る豪雨災害となりました。北海道胆振東部地震は広範囲に土砂崩れ が起こり、多くの住宅が飲み込まれるなど、死者41名、負傷者691名、被災住家8、965棟という甚大な被害をもたらしました。大阪府北 部地震では、小学校のブロック塀が倒れ、女児が亡くなる悲しい事故が起こっております。私も大阪市北区に滞在中でしたので、地面が盛り上が るような揺れを体感し、その後の通信網や交通機関などライフラインの乱れ、停止を体験いたしました。ここに改めて、亡くなられた方々のご冥 福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。自然災害が頻発する状況を目の当たりにし、防災・減災対策が 極めて重要であると再度痛感しているところであります。危険個所等の点検・整備や自主防災組織による自助・共助の徹底を進めてまいります。 それでは、行政報告をさせていただきます。まず、私の参加した全国大会及び国等への要望活動及び県外での高知県人会等出張についてであり ます。10月5日に21世紀活力ある道づくりを目指す四国連合協議会の主催で、国土交通省との意見交換会及び県選出国会議員への要望活動を 行いました。11月4日、高知県人会近畿連合会「ふるさと土佐交流会」に出席、11月9日、安全・安心の道づくりを求める全国大会に出席し、 その後国土交通省及び県選出国会議員への要望活動を行い、同日関東高知県人会に出席しました。続いて、11月13日から11月16日まで治 水事業促進全国大会、簡易水道整備促進全国大会、全国過疎地域自立促進連盟総会、国保制度改善強化全国大会に出席しました。この間、高知・ 愛媛両県で構成する国道33号整備促進期成同盟会で財務省及び国土交通省、県選出国会議員への要望活動を行いました。11月20日から11 月22日まで、全国治水砂防推進大会に出席、私が会長を務める国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会の要望活動で財務省・財務事務次官、

国土交通省・国土交通事務次官及び技監と面談、関係部署への要望、合わせて県選出国会議員等への要望活動を行いました。11月27日から11月29日まで、全国町村長大会、全国山村振興連盟通常総会等に出席、要望活動等も行いました。なお、10月、11月は県土木部、中央西土木事務所や国土交通省土佐国道事務所、四国整備局への要望活動も行っております。

この中で、全国町村長大会では、「町村は食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて重要な役割を果たしてきた。しかし、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林水産業の衰退など多くの課題を抱えており、また、総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている」としたうえで、地方創生の更なる推進を図ること、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充、地方交付税等の一般財源総額を確保することを含め、12項目を決議し、災害復旧・復興、防災・減災対策の強化とともに国に要望しております。全国過疎地域自立促進連盟総会では、現行の過疎地域自立促進特別措置法が平成33年3月末で法期限を迎えるため、新たな法律を制定することや、地方創生、地方交付税による財源保障、過疎対策事業債の確保等8項目を決議し、国に要望しております。このように、全国地方団体は地方の役割・現状を踏まえ地方創生のための施策や地方への財源の確保を要望しており、本町にとっても極めて死活的なことでありますので、今後も強く訴えてまいりたいと考えております。国道33号をはじめとする道路インフラ整備要望活動でありますが、生活や産業振興、防災対策にとって極めて重要でありますが、事前通行規制や、狭く危険個所が多い町道など非常に整備が遅れている現状を訴え、道路関係予算の確保を図ることを強く要望しています。財務次官に直接要望できた点は新たなことで一歩前進、今後につながると感じております。いずれにしましても、県と連携・協同して課題解決に取り組んでまいります。

次に観光振興につきまして、日ノ瀬のスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドの延べ利用者数について報告いたします。4月22日のオープンから11月末で総数約7千人、内訳は県内約2千人、県外約5千人であります。やはり、県外の利用者が7割強となっており、外国人が14人含まれております。

続いて、健康・生きがいづくりに関することでありますが、10月24日に開催された全国の公衆衛生に係る関係者の成果発表の場である日本 公衆衛生学会において、本町保健師2名が「越知町における中山間限界集落の挑戦〜野菜を育てて売って介護予防〜」と題して、研究発表を行っ てきました。研究発表では、産業課、企画課、地域包括支援センター、農協、地域といった組織を横断して展開したこと。桐見川・中大平地区を モデル地区に選定し、山間部の限界集落で高齢者が野菜を作り、体を動かすことで介護予防効果が得られること。また、その野菜がおち駅で販売 され、一部がふるさと納税の返礼品となることで町の産業に貢献し、「お金を儲ける」ことで高齢者の役割や生きがいづくりにつながること。住 民同士で見守り支え合う地域づくりにつながること等を報告しました。座長である筑波大学教授からは、「従来の介護予防の発想から大きく転換した先進的な取組みだと思う。いずれ高知県だけでなく、他の都道府県でも高齢化が進み、山間部では限界集落の問題、大きなところでは団塊の世代が75歳を迎える2025年問題の高齢者支援を考える上で非常に先進的な取組みである。『高知・越知町モデル』として全国にこの活動を広げていって欲しい。」との嬉しい評価をいただきました。今後は、桐見川・中大平地区の取組みを水平展開し、山間部の他の限界集落でもそれぞれの地域の実情に応じた活動を各課、各組織が連携して広げてまいりたいと考えております。

終わりに、本年度よコジローは12のイベント等に出演し積極的にPRを行ってきました。11月17日から18日にかけて大阪府東大阪市花園中央公園で開催された、ゆるキャラグランプリ2018にも参加しました。結果は、ご当地キャラでは全国39位、高知県2位となりました。昨年は全国で118位でしたので、大きくランクアップしました。引き続き、よコジローを通して越知町を町外に向けてPRしていきます。また、10月7日に開催された高知県中央地区消防操法大会において、越知町消防団・横畠分団が小型ポンプ操法の部に出場し、見事に準優勝を果たしました。おめでとうございます

以上、行政報告とさせていただきます。町民の皆様の御理解、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

議 長(寺村晃幸君)以上で行政報告を終わります。

### 陳情

- 議長 (寺村 晃幸君) 日程第4 陳情第9号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書を議題とします。審査を付託しております総 務教育常任委員会の報告を求めます。委員長、6番、高橋丈一議員。
- 6 番(高橋丈一君) おはようございます。

平成30年12月7日 越知町議会議長 寺村晃幸 様

総務教育常任委員会委員長 高橋丈一

委員会審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定しましたので会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 事件名 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書

- 2. 付託年月日 平成30年9月7日
- 3. 委員会開催日 平成30年11月13日
- 4. 出席者 箭野久美、小田範博、市原静子、岡林学、高橋丈一
- 5. 審査結果及び意見

採決の結果、賛成0、反対5で不採択と決定する。

審査の過程で出された主な意見は、「移植を考える会の目的と陳情の内容が違う」「しかるべき団体が陳情をすべきである」「医療的な知識がない人間が、良し悪しを判断できるものでない」「国際的なものは、国会で議論すべきである」「要望事項が多く、何を求めているか分からない」などです。したがって、本陳情は不採択とする。

以上でございます。

議 長(寺村 晃幸 君)ただ今、総務教育常任委員長の報告がありましたが、委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案に対する委員長報告は、不採択であります。従いまして、原案について採決をします。

臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書について、採択することに賛成の方は挙手を願います。

挙手なしであります。よって、臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書は、不採択と決定しました。

# 議案の上程および提案理由の説明

- 議長(寺村晃幸君)日程第5 承認第9号 専決処分(第9号)の報告承認についてから、日程第14 議案第69号 平成30年度越知町一般会計補正予算についてまでの10件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。
- 町 長 (小 田 保 行 君) 本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、承認が1件、議案が第62号から第68号までの7件、同意が1件の計9件となっております。また、追加が1件となっております。

承認第9号 専決処分(第9号)の報告承認につきましては、平成30年度越知町土地取得事業特別会計補正予算を、地方自治法第179条第

1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は女川 地区の宅地分譲地における給水管引込工事の補正であります。

議案第62号 越知町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本年8月10日の人事院勧告に準じて、給料月額を400円から1,500円引き上げる給料表の改定、そして勤勉手当の支給割合を100分の5引き上げるものなどであります。

議案第63号 平成30年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回8,252万6千円を追加補正いたしまして、総額を48億6,230万8千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費1,585万2千円、民生費の社会福祉費1,528万円、商工費の3,462万7千円、土木費の土木管理費1,389万4千円の追加補正となっております。歳入の主なものにつきましては、国庫支出金の国庫負担金415万8千円、国庫支出金の国庫補助金616万6千円、県支出金の県補助金1,294万9千円、諸収入の雑入874万5千円、町債4,590万円の追加補正となっております。

議案第64号 平成30年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回60万円を追加補正いたしまして、総額で3,828万7千円とするものであります。

議案第65号 平成30年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回43万4千円を追加補正いたしまして、総額で1億6, 522万3千円とするものであります。

議案第66号 平成30年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回2,879万2千円を追加補正いたしまして、総額で11億1,061万3千円とするものであります。

議案第67号 平成30年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回94万5千円を追加補正いたしまして、 総額で2,235万2千円とするものであります。

議案第68号 高幡広域市町村圏事務組合と越知町の町税等の滞納整理に関する事務の委託に関する規約の一部変更につきましては、地方自治 法第252条の14第2項の規定により、同条3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであ ります。

同意第6号 教育委員会教育長の任命につきましては、平成30年12月23日で現教育長の任期が満了するため、現職の山中弘孝氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。なお、この法律は一部改

正が平成27年4月1日に施行され、教育長は、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者となり、首長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行うことになりました。任期は3年となります。今回が新制度での初めての任命となります。

本日、議案を1件追加提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第69号 平成30年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回49万9千円を追加補正いたしまして、総額を48億6,280万7千円とするものであります。内容は、越知小学校給食用牛乳保管冷蔵庫が11月30日に故障し、冷却しなくなったためであります。この冷蔵庫は、購入後20年以上経過しており修理不能と判断され、急きょ購入が必要となったものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

議長(寺村晃幸君)続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時37分

再 開 午前 9時57分

議長(寺村晃幸君)再会します。提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りします。日程第13 同意第6号 教育委員会教育長の任命については、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)御異議なしと認めます。

(「議長」の声あり)はい、小田町長。

町 長 (小 田 保 行 君) 教育委員会教育長の任命につきましては、人事案件ですので本人を退席させたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 (山中弘孝教育長 退場)

# 採決(同意第6号)

議 長 (寺 村 晃 幸 君) お諮りします。同意第6号 教育委員会教育長の任命について採決します。本案について、同意することに賛成の方の起立を願います。はい、起立全員であります。よって、本案は同意されました。

教育長、入場をお願いします。

(山中弘孝教育長 入場)

以上で本日の日程はすべて終了しました。

それでは、教育長に再任された山中弘孝君から、ごあいさつをいただきたいと思います。山中教育長よろしくお願いします。

教育長(山 中 弘 孝 君)おはようございます。教育長再任の御承諾をいただきまして誠にありがとうございます。今回から、新教育委員会制度の教育長となりますので、責任が一段と重くなります。大変、身の引き締まる思いでございます。議員の皆さんには今まで以上に御指導、また御協力をお願い申し上げます。この8年間、学校教育におきましては学力、体力、そして豊かな心の育成に重点を置いて取り組んでまいりました。特に、平成25年度から公務改革、授業改革、学級づくりを通して、学力の向上に取り組んでまいりました。その結果、中学校は全国学力学習状況調査において全国のトップ県の平均を現在まで継続して超えてきております。小学校は昨年度まで高い学力を維持してきておりましたが、残念ながら本年度は下がっております。来年度は従来のような学力に戻したいというふうに思っておるところでございます。授業改善におきましては、学校長はじめ、教職員の積極的な取組みによりまして、新聞や教育雑誌に取り上げられたり、また高知県教育委員会表彰、坂本教育賞など表彰を受けております。また、毎年、県内外から多くの視察を受け入れているところでございます。社会教育につきましては、特に本の森図書館等の読書環境の整備、子どもたちの体験活動、国内外の交流事業、家庭教育の充実につきましては成果をあげることができましたが、公民館活動におきましては発達期に応じた学習、社会の変化に対応した学習、地域づくりなどの必要課題に対しまして期待した成果をあげることができませんでした。今後の課題といたしまして、改善に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

これから3年間の取組みの方向性でございますが、学校教育の振興につきましては新学習指導要領の具現化に取り組み、思考力、判断力、表現力等の向上を図ってまいりたいというふうに思っております。基本的には主体的、対話的で深い学びの授業づくり、国語力の強化、読解力、言葉の力、語意の向上、中3で小論文の作成等でございます。それから、哲学科の実施、英語教育の充実、開発的な学級づくり、読書環境の充実、教職員の働き方改革等に取り組みたいと考えております。また、知徳体の調和はもとより、学力の保障と心の成長、非認知能力の向上に力を傾注してまいりたいというふうに思っております。幼児教育につきましては、幼児教育の更なる向上のために、新幼稚園要領、新幼稚園教育要領、新保育所保育指針に基づいた就学前までに育成すべき10の姿の実現に向けた取り組みや、遊びを通して人格の基盤形成や、思考力、判断力、表現力の基になる能力の育成に努めたいと考えております。そのためには必要な環境構成や教師、保育士の関わり方が重要でございます。教育、保育活

動の充実を図りたいと考えております。社会教育につきましては、町民の皆さんが生きがいを持ち、心豊かに健康で長生きできる環境づくりに努力してまいりたいと考えております。また、生涯学び続けることのできる学びの場を確保してまいりたいと思っております。そして、課題となっております発達期に応じた学習や、社会の変化に対応した学習、地域づくりなどの必要課題に対しましては社会教育係全員がチームとして課題を共有し、目標を決め計画的に取り組む体制をつくりたいと考えております。今後も議員の皆さんの御指導よろしくお願い申し上げます。以上であいさつとさせていただきます。(拍手)

議長(寺村晃幸君)ありがとうございました。

12月8日から9日は休会とし、10日月曜日は午前9時から一般質問を行います。なお、この後10時20分から全員協議会を行いますので、議員の皆様は控室にお集まりください。本日はこれにて散会します。どうもお疲れさまでした。

散 会 午前10時06分